

平成23年第3回(6月)瀬戸内市議会定例会

行政報告

本日は、平成23年第3回(6月)瀬戸内市議会定例会を招集しましたところ、ご多用の中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、先の東日本大震災では、多くの犠牲になられた方、被災された方、その他関係者の方々には、心からお見舞いを申し上げます。また、福島第1原子力発電所における事故もいまだ収束の方向性が見えにくい中、事態の推移を案じています。そのような状況で、本市として将来をどのように見通し、いかに行動していくべきかが重要であります。その行動には被災地、被災者への支援と瀬戸内市民の皆様の安全・安心を守ることが挙げられると考えています。被災地、被災者への支援については、後ほど報告いたします被災地への職員派遣や多額の義援金、支援物資の送付などを行うとともに、被災者やそのご家族のお気持ちを第一に考えた受け入れ体制の整備などを行ってまいりました。

その一方で、瀬戸内市民の皆様の安全・安心を守るための行動については、今後防災体制の再構築、危機管理の見直しなど対策が求められています。今、私たち行政に求められる役割は、本市を取り巻く状況を過不足なく市民の皆様に正確に伝え、貧弱な危機意識と過剰な危機意識の両方を防ぐことにあります。今回の大震災を教訓としながら正しく将来を見極め、なすべきことをなし、目の前に起こることに対し冷静かつ迅速に対応していく姿勢が必要であると考えます。議会の皆様とともに一時的な意識の変化にとらわれることなく、物事の本質を見極めた判断に努めていく所存で

ありますので、積極的なご提言を引き続きよろしくお願い申し上げます。

次に、市政運営上特に重要で戦略的かつ組織横断的な検討が必要な案件について検討を重ねております、各プロジェクトチームの進捗状況についてご報告申し上げます。

まず、「新病院建設構想検討プロジェクトチーム」については、先般、3月末に議会全員協議会を開催していただき、基本構想（案）についてご説明したところ、特に建設候補地について、多くのご意見をいただいたことから、建設候補地については、基本構想を受けて着手する基本計画の中で、これまで以上に検討し、最適な候補地を選定したいと考えています。

次に、「新図書館整備検討プロジェクトチーム」について申し上げます。「新図書館整備検討プロジェクトチーム」では、当初予定より少し遅れましたが、基本構想をまとめる段階となっております。基本構想がまとまり次第、議会の皆様にご報告したいと考えております。

次に、「生活交通システム検討プロジェクトチーム」について申し上げます。「生活交通システム検討プロジェクトチーム」では、4月以降、バス事業、タクシー事業者の皆さんと協議を行いました。また、牛窓地域の方とのグループインタビューを行い、公共交通会議に向けての準備を進めております。方向としては、牛窓地域を対象としたフルデマンド交通の導入について進めていきたいと考えています。

市内の他の地域についても、生活交通検討プロジェクトチームで継続的に検討を続けていきたいと考えております。

以上申し上げ、早速ですが行政報告に移らせていただきます。

総務部関係

市長等政治倫理条例と職員倫理条例の制定について

市長、副市長、教育長、病院事業管理者が、市民全体の奉仕者として自ら守るべき政治倫理の基準を定め、市政に対する市民の信頼に応えるとともに、市民の市政に対する正しい認識と自覚を促し、開かれた民主的な市政の発展に寄与するため、瀬戸内市長等倫理条例を制定します。

また、市民全体の奉仕者である市職員は、常に市民の信頼を得ながら職務遂行にあたらなければならず、倫理の保持を通じて、職務執行の公正さに対する市民の疑惑や不審を招くことなく行動し、公務に対する市民の信頼確保を目指すことを目的として、瀬戸内市職員倫理条例を制定します。

東日本大震災への対応と今後の瀬戸内市の防災体制について

3月11日に発生した東日本大震災は、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0という地震と10mを超える津波により、未曾有の被害が発生し、多数の方が犠牲になられています。

また、深刻な状況が続く福島第1原子力発電所の現状により、計画的避難をされている方々の心情は察するに余りあるものがございます。

この度の震災に対する瀬戸内市の被災地支援としましては、地震発生の翌日3月12日に消防本部から第1陣5名が出発し、宮城県多賀城市で被災者の搜索活動を行っており、その後消防本部におきましては第2陣まで出動しました。

上水道におきましては、3月13日に第1陣が出発し、宮城県川崎町で断水地域での給水活動を行っており、第2陣まで出動しております。

また、下水道関係については、3月末に宮城県山元町で下水管路の調査を行っております。

さらに、避難所等における被災者の健康管理のため、健康づくり推進課の保健師を岩手県大船渡市へ派遣し、メンタルヘルスを中心に健康相談を行っており、5月末から第3陣となる保健師1名を派遣しております。

一方、茨城県や千葉県から瀬戸内市に実家がある方など、震災にあわれた方が数名避難されており、瀬戸内市としても出来る限りの支援をしたいと考えております。

また、多くの市民からご協力をいただきました義援金につきましては、5月13日現在、市での受付金額は約507万円、職員による義援金は約160万円となっております。

瀬戸内市としての今後の防災対策につきましては、先日、災害対策本部班長会議を開催し、被災地支援に行った職員の意見を参考に、緊急配備職員の指定や備蓄計画の検討を行うこととしています。

また、9月に実施を予定している総合防災訓練では、津波を想定した訓練を計画するとともに、コミュニティや自治会単位での浸水を想定した図上防災訓練なども予定しております。

総合政策部関係

定住化の促進について

昨年度に引き続き、定住人口の増加を推進することにより、地域の活性化を図ることを目的として、市有分譲宅地の販売を促進いたします。平成22年度実績は、オリーブ団地牛窓10区画、東町ひまわり団地2区画、牛窓西浜団地3区画の合計15区画を販売いたしました。（22年度計画数12区画、達成率125%）

今年度の販売計画数は19区画であります。4月5月で既に5区画を

販売し、現在も商談中のものが3区画あります。このように購買気運が高まっている時期を逸しないように、販売促進体制の強化を図るため、先日公募により新たに販売促進員1名を緊急雇用創出事業を活用して増員いたしました。

男女共同参画基本計画の改訂について

平成18年3月に瀬戸内市男女共同参画基本計画を、5か年計画として策定しております。5か年が経過した本年度、市民意識調査等を実施し、市民目線に立った基本計画の改訂作業を行い、瀬戸内市男女共同参画推進審議会へ諮問し改訂版を策定します。

この計画の策定により、男女共同参画社会が推進されるよう、実行性のある計画としていきたいと考えています。

錦海塩田跡地活用の推進について

市民の安全・安心を守ることを第一の目的として取得いたしました錦海塩田跡地への対応について申し上げます。まず、昨年12月の跡地の取得に合わせて暫定的に設けていた「総合政策部 まちづくり推進課 錦海プロジェクト推進室」を、今年4月1日から「総合政策部 錦海プロジェクト推進課」として新たに設置し、執行体制を強化いたしました。引き続き、市民の安全・安心を守ることを第一に、跡地内の維持管理をはじめとする喫緊の課題への対応に努めているところであります。

次に、跡地とともに市が引き継ぎました産業廃棄物最終処分場の適正廃止についてですが、先の議会でご承認いただきまして、今年度から、瀬戸内市建設発生土処分場を開設いたしました。公共工事により発生した残土を活用し、覆土を行うことにより、一日も早く、最終処分場の適正廃止を

進めていくこととしております。

次に、今後の跡地活用についてであります。従前申し上げておりますとおり、議会代表、周辺住民、漁業関係者、農業関係者及び専門家の方々と交えた「錦海塩田跡地活用検討委員会」を立ち上げ、活用について検討していただく方向であります。

大学との包括連携協定について

先般、岡山商科大学との間に包括連携協定について協議を行い、協定締結に向け準備を進めています。地方自治体と大学との連携は、既に全国で多くの事例があります。行政は行政経営品質の向上と同時に、地場産業の活性化など市民サービスの向上を目指しています。それに対し大学は、持っている知的財産を活用する場を求めています。

今後、この協定を締結することにより、両者が連携し包括的に相互に活用できる場となることを期待しております。

市民生活部関係

ごみ30%減量作戦について

3年間で30%の減量を目標として掲げている、「ごみ減量作戦」の取組ですが、1年目であった平成22年度末での一人1日当たりのごみの減量率は、6.5%という結果でした。なお、今年度4月における最新のデータでは、9.1%という数値が出ております。

また、資源ごみを除いた、いわゆる「ごみ」のうち、約95%を占めている「可燃ごみ」の平成22年度年間総排出量は、9,943トンとなっており、平成21年度と比較して492トン、平成20年度との比較では

882トンの減量となりました。

ごみ質の成分分析では、紙・布類が全体の約40%以上を占めております。今後、ざつ紙などの古紙回収を徹底する仕組みづくりの構築を計画しており、そのための説明会を全地域で順次開催したいと考えております。

保健福祉部関係

地域子育て創生事業について

平成22年度までとされておりました「子育て支援対策臨時特例交付金（安心こども基金）」が1年間延長され、平成23年度までとされました。そのため、本市では、この基金による「地域子育て創生事業」を活用し、次代を担う子どもの健やかな環境づくりのため、「子育て応援まちづくり・多世代間交流推進事業」、「児童虐待防止対策緊急強化事業」、「地域子育て支援拠点環境改善事業」、「食育推進事業」、「健康増進支援事業」の5事業に取り組むことを計画しました。

本議会に関連予算を計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

大腸がん、肝炎ウイルス検診の受検促進について

本市において、平成20年に亡くなられた方の28.2%は悪性新生物が原因であり、岡山県平均の割合27.0%と比較して、本市のがんで亡くなる方の割合は、高くなっている状況です。

がんに対する最も有効な対策の一つは早期発見であり、また早期発見による早期治療であります。そのため、本市におけるがん検診受検率向上の一環として厚生労働省も推奨している、基準年齢に達した市民全員に大腸

がん検診の無料クーポン等を送付し、検診の受検を奨励することにより、がんの早期発見、早期治療を促す体制を構築します。具体的には、40歳から5歳刻みで60歳までの市民に対して大腸がん検診の無料クーポン等を送付し、検診の受検を奨励することとします。

次に、発見が遅れたり治療を放置することで症状が進行し、肝硬変や肝がんとなり、死に至る危険性のある肝炎も、早期発見、早期治療によりその進行を遅らせることが可能な病気であります。

このことから、肝炎についても大腸がん検診と同様に、40歳から5歳刻みで70歳までの肝炎ウイルス検査の未受検の方に対して、肝炎ウイルス検査の受検を勧める個別通知を行い、一層の受検促進を図ります。

本市では、平成21年度から受検促進を目的に実施しております乳がん・子宮がん検診のクーポン券と同様に、これらの事業に積極的に取り組み、大腸がん、肝炎の早期発見、早期治療に取り組んでまいります。

本議会に関連予算を計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

産業建設部関係

公営住宅等の長寿命化計画について

瀬戸内市の公営住宅等長寿命化計画につきまして、平成22年度に専門業者に委託し、計画を策定しました。計画の期間は、平成23年度～平成32年度の10か年で、国の「公営住宅等長寿命化計画策定指針」に基づいて、現地調査等を実施し、各団地別の判定結果に基づいて、維持管理、用途廃止、建替等の仕分けを行い、それぞれの団地の建替スケジュール及

び維持管理計画を策定しております。

長寿命化計画の主な内容ですが、建替えが必要と判定された団地は、邑久地域の福山団地、福元団地、山田庄団地、長船地域の福里西村団地・、井尻団地、東須恵団地、東須恵団地、美和団地、飯井団地、西村団地の各団地となっております。これらの団地につきましては、年次計画を立て、入居者の理解を得ながら、平成25年度以降に順次建替えを実施していきたいと考えております。

なお、個別の改善が必要と判定された団地は、長船地域の飯井団地及び牛窓地域の津行団地、中村団地、東町団地等で、これらの団地につきましては、ストック改善事業により改修工事を計画的に進めていきたいと考えております。

上下水道部関係

上水道事業について

建設改良事業のうち、邑久町尾張地内の石綿管布設替工事、下笠加・虫明地内の配水管布設工事、長船町土師地内の送水管布設工事及び上笠加地内の邑久・長船連絡管布設工事については、設計業務を発注しており、完了後、順次工事の発注をしたいと考えております。

また、公共下水道の管渠工事に伴う配水管布設替工事の設計業務につきましては、牛窓処理区の長浜、国塩地内、長船中央処理区の服部、丸山北地内や土師、高橋地内の各工区の発注準備をしております。

福山浄水場の管理棟及びろ過池の耐震補強工事の発注についても早急に準備を進めてまいります。

公共下水道事業について

長船中央処理区では、福岡住宅地区の324世帯が3月16日に集中浄化槽からの切り替え工事完了に伴い下水道の利用を始めております。

邑久処理区については、邑久団地の一部が5月1日に供用開始しており、早期に下水道へ接続するようお願いをしているところであります。

また、本年度施工予定の牛窓処理区の長浜地内、邑久処理区の福元・下笠加地内、長船中央処理区の服部・土師地内のいずれも各一部区域の管渠工事につきまして、発注の準備を進めているところであります。

病院事業部関係

新病院建設について

新病院建設に向けては、病院等検討委員会、新病院建設構想検討プロジェクトチームの構想がまとまり、3月末に議会全員協議会でご説明したところです。

財源については、国の交付金を活用するならば、平成25年度中の着工が必要となり、7月1日には新病院準備室を立ち上げる予定としております。所要の経費については、今後、補正予算等でお願ひする予定にしておりますので、よろしくお願ひいたします。

病院改革等について

病院改革については、本年10月末に（財）日本医療機能評価機構の病院機能評価を受審いたします。現在も「職員の意識改革」、「市民に信頼される病院」を目指し、職員一丸となり取り組んでいるところであります。

さらに、地域連携に向けて、昨年末から「地域連携パス」等に参入し、

岡山市内の総合病院等からの紹介患者も徐々に増加傾向となっているところ
です。

医療機器においては、診療を受けられる患者さんへの診療機能の強化と
サービス向上のためにも、今年度ＣＴの更新をいたします。１６列スライ
スのＣＴと併せ、画像診断もできる「ボックス」の導入も行います。画像
診断につきしては、専門の岡山画像センターと岡山情報ハイウェイで繋ぐ
予定としており、今議会に所要の経費を計上しております。

次に病院ＩＴ化に向けては、レセプトコンピューターの更新と新規に一
部オーダリングシステムを導入することとし、今年度については、検査、
レントゲン、薬局に部分オーダリングを導入します。平成２４年度以降も
リハビリ、看護局等に順次導入し、新病院完成時にはフルオーダリングシ
ステム、そして最終的には電子カルテの導入を考えております。

最後に平成２２年度決算見込みであります。機能評価受審に伴う業務
改善等に取り組んだ成果もあり、来院患者数・入院患者数は横ばいではあ
りませんが、平成２１年度決算と比べ約９００万円増のおよそ４，９００万
円の黒字となる見込みであります。

また、運営の在り方につきましても、当初の予定より１年前倒しで検討
を進めざるを得ない状況にあり、地方独立行政法人化支援業務委託料の予
算を本議会で計上させていただいております。病院建設の時期が早まった
こともあり、議員の皆さまにこれまで十分な議論をしていただくことがで
きず申し訳なく思います。

施設だけでなく、中身も新しい病院として生まれ変わるためには、現在、
改革の足かせになっている地方公営企業の運営形態を見直す必要がありま
す。そして、市民の皆様に医療、福祉、保健を一体的に提供する地域包括
ケアの実現のためには、与えられた条件の中では地方独立行政法人化が最

善の方法であると考えています。私の責任において、現在の病院を将来にわたって市民に愛され続けるよう、病院のスタッフとともに一丸となって取り組んでいきたいと考えております。今後具体的な検討の中で、議員の皆様とさらに十分な相談をさせていただきながら進めたいと考えておりますので何卒ご理解をいただきますようお願いいたします。

消防本部関係

地域の防災力強化について

防火、防災指導につきましては、地区や職場の依頼により、家庭や職場での火災予防、消火器、消火栓の取扱訓練や風水害時の対策を中心とした指導を行っているところでございます。

今回、東日本で未曾有の巨大地震が発生し、甚大なる被害があったことにより、市民の方の地震・津波災害への防災対策に対する意識は非常に高まっており、また、多くの方が巨大地震を恐怖に感じていることとと思います。

今後、発生が懸念されている東南海・南海地震による被害低減のため、日頃からの準備、発災時における適切な避難行動やいざという時の自助・共助による助け合いの必要性、さらには、消防団との連携強化及び被災想定を見直した指導を行い、地域の防災力の強化に努めてまいりたいと考えております。

さて、今議会で提案申し上げます案件は、条例 3 件、補正予算 5 件、その他 2 件、計 10 件です。

よろしくご審議をいただき、適切にご決定をいただきますようお願い申し上げます。市長部局の報告を終わらせていただきます。

平成23年6月1日

瀬戸内市長 武久 顕也